



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

震災伝承にかかる宮城復興局の取組

平成30年2月1日
宮城復興局

「復興・創生期間」における復興の基本方針

 復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ 復興・創生へ

<趣旨>

- 東日本大震災復興基本法第3条に基づき平成23年7月に策定した現行の基本方針については、集中復興期間終了前までに見直すこととされている。
- 見直しにあたっては、既存の方針や復興の進展等を踏まえつつ、後期5か年の「復興・創生期間」（平成28～32年度）において、重点的に取り組む事項を明らかにする。

<概要>

1. 基本的な考え方

- 地震・津波被災地域では、平成28年度にかけて多くの恒久住宅が完成。10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けた新たなステージにおいて、多様なニーズに切れ目なく、きめ細かに対応
- 福島においては、平成29年3月には避難指示解除準備区域等の避難指示解除等が進み、本格的な復興のステージ。福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、国が前面に立って取り組む
- 人口減少等の「課題先進地」である被災地において、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような「新しい東北」の姿を創造

2. 各分野における今後の取組

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 被災者支援（健康・生活支援） | ・ 避難生活の長期化に伴う心身のケア、住宅・生活再建支援など、ステージに応じた切れ目のない支援 |
| (2) 住まいとまちの復興 | ・ 住宅再建の計画通りの進捗、医療・介護提供体制の復興、被災地発展の基盤となるインフラ整備の推進 |
| (3) 産業・生業の再生 | ・ 観光振興、水産加工業の販路開拓支援、農業の大規模化など創造的な産業復興 |
| (4) 原子力災害からの復興・再生 | ①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化、⑤事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充 |
| (5) 「新しい東北」の創造 | ・ 企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用、蓄積したノウハウを被災地で普及・展開 |

3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

- 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC等の機会を活用した復興の姿の発信、震災の記憶と教訓の継承
- 基本方針の実施状況等についてフォローアップ、3年後の見直し

犠牲者の追悼・教訓の伝承

- 犠牲者への追悼と鎮魂や、復興への強い意志を国内外に発信することなどを目的とし、復興の象徴となる「復興記念公園」を1県1箇所設置することとしており、県内では「石巻南浜津波復興記念公園」が計画・整備中。
- 津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成することは極めて重要であるため、1自治体1箇所に限り、震災遺構の保存に必要な経費※について復興交付金にて支援。
(※保存のための初期経費等は復興交付金、その後の維持管理費については自治体にて負担)

石巻南浜津波復興記念公園(石巻市)

- 旧北上川の右岸河口部の平野に位置する市街地であった南浜地区(南浜町、門脇町及び雲雀野町)では、津波の襲来と火災の延焼により、死者・行方不明者合わせて400人余りの方々が犠牲となった。また、地震と津波により地盤沈下し、一部が湿地化。(複合被害)
- 市が整備する復興記念公園内に、国が、丘や広場等(中核となる追悼・記念施設)を整備。
- 平成27年8月に基本計画を策定、29年3月に着工、32年度の完成に向け整備が進められている。



旧気仙沼向洋高校(気仙沼市)

- 10メートルを超える津波が襲来し、校舎4階の床上30cmまで到達。生徒や教員、工事関係者は、内陸の階上中学校や校舎屋上に避難して難を逃れた。
- 校舎は現在もほぼ震災当時のまま、被害状況を今に留めている。
- 校舎全体を保全整備し、平成31年3月の公開に向け検討中。



JR仙石線 旧野蒜駅舎(東松島市)

- 市の観光の玄関口であった旧野蒜駅は、3.7mの津波に襲われ、周辺鉄路が被災、仙石線は内陸に移設。
- 平成28年10月に、改修及び整備工事が完了、「震災復興伝承館」としてオープンした。津波の被害や教訓を映像や写真パネルで紹介する。



被災者支援総合交付金の概要

- 震災から6年が経過し、避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興の進展に伴う課題への対応が必要。
- 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目ない支援の実現を図るため、平成28年度予算に220億円、29年度予算に200億円を計上。

【事業イメージ・具体例】

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援	
①被災者支援総合事業(復興庁)	・住宅・生活再建支援 ・コミュニティ形成支援 ・「心の復興」 ・避難者・被災者支援 ・高齢者等日常生活サポート ・被災者支援コーディネート
II. 被災者の日常的な見守り・相談支援	
②被災者見守り・相談支援事業(厚労省)	
III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営	
③仮設住宅サポート拠点運営事業(厚労省)	
IV. 被災地における健康支援	
④被災地健康支援事業(厚労省)	
V. 子どもに対する支援	
⑤被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業(厚労省)	
⑥福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業(文部科学省)	
⑦仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業【29年度より他事業を統合】(文部科学省)	

【期待される効果】

- 被災者支援の基幹的的事业について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援が行われることにより、各地域の実情に応じて、より効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

被災者支援総合交付金の各支援メニューの概要

区分	担当 省庁	対象となるステージ	事業概要	交付先			主な取組事例
				被災3県		その他	
				県	市町村		
1. 被災者支援総合事業							
①住宅・生活再建支援事業	復興庁	仮設住宅から恒久住宅への移行期	・恒久住宅への円滑移行等に特化した相談支援	○	○	-	・生活再建相談員の配置 ・広域的な相談支援センターの設置 ・金融、法律、福祉等の専門家による相談支援の実施
②コミュニティ形成支援事業		仮設住宅 災害公営住宅等(初期)	・仮設住宅の集約や災害公営住宅への移転に際し、円滑に実施できるようコミュニティ作りを支援	○	○	-	・災害公営住宅等の自治会の立ち上げ・自主的な活動の支援 ・コミュニティ支援員の配置による交流活動等の企画・運営
③心の復興事業		仮設住宅 災害公営住宅等(初期)	・閉じこもりがちな被災者の外出のきっかけ作りを支援 ・被災者の心身のケア	○	○	長期 団体	・農作業や、収穫期の料理教室の開催 ・手芸・植物教室の開催 ・まちづくりワークショップの開催 ・地域をあげた民俗芸能継承の活動
④被災者日常生活支援事業		仮設住宅 災害公営住宅等(初期)	・他事業では支援が困難な被災者の日常生活支援	○	○	-	・仮設住宅への生活支援員の配置 ・巡回バスによる仮設住宅の高齢者等の通院・買い物支援
⑤被災者支援コーディネーター事業		仮設住宅 災害公営住宅等(初期)	・自ら支援活動を実施するのではなく、各事業に係る支援体制の充実等を横断的にサポート	○	○	長期 団体	・被災地や東京で活動するコーディネーターを配置 ・各自自治体で、支援関係者の連携を図る被災者支援調整会議を設置・運営
⑥県外避難者支援事業		仮設住宅 恒久住宅(初期)	・避難先での安定した日常生活の確保や、円滑な帰還・生活再建等を支援 ・県外避難者に関する一元的支援	○	○	避難者 受入県	・県外避難者支援を行う団体への助成 ・県外避難者への相談・交流会開催 ・避難先での相談員の配置
2. 被災者見守り・相談支援事業	厚労省	仮設住宅 災害公営住宅等(初期)	・被災者の心のケアや孤立防止のための見守り支援、日常生活上の相談支援等	○	○	長期 団体	・生活支援相談員の配置による見守り活動
3. 仮設住宅サポート拠点運営事業	厚労省	仮設住宅	・高齢者・障害者等の要援護者を中心に、相談援助、介護サービス等を提供するための拠点を運営	○	○	-	仮設住宅隣接のサポート拠点で高齢者等の総合相談、生活支援
4. 被災地健康支援事業	厚労省	仮設住宅	・保健師等の確保 ・保健師等の個別訪問による保健指導 ・管理栄養士等による巡回栄養・食生活指導	○	-	-	・保健師等による仮設住宅への巡回保健指導 ・健康運動教室の開催 ・被災者特別健診事業(健診項目の追加)
5. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	厚労省	仮設住宅 災害公営住宅等(初期)	・子育て家庭等への訪問相談支援 ・仮設住宅で子どもが安心して過ごせる居場所づくり、遊具の設置 ・保育料減免 等	○	政令市 中核市	避難者 受入県	・子育て施設等への遊具整備、子育てイベントの開催 ・子どもの心のケアに関する相談支援 ・保育料減免事業
6. 福島の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業	文科省	仮設住宅 災害公営住宅等(初期)	・福島県内の子供を対象に、学校等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援	福島県	-	-	県内の小中学校や、幼稚園・保育所等による自然体験や交流活動の支援
7. 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業	文科省	仮設住宅 災害公営住宅等(初期)	・学習環境が好転していない地域の子供に、地域と学校の連携・協働による学習支援	○	政令市 中核市	国立大学 法人	・学び支援コーディネーター配置 ・防災キャンプ推進 ・基本的生活習慣定着

-4-

被災者支援総合交付金による支援事例

【「心の復興」事業】
～石巻地域の仮設住宅、復興住宅でのコミュニティ形成支援事業～（宮城県・石巻市）
（特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク）

- 仮設住宅及び復興住宅でのサロン活動、交流会、住民サークルのサポートを実施。コミュニティ形成と住民の孤立防止と生きがい創出を図る。
- 住民との協働開催により住民とボランティアとの交流による心のケアを図る。



【サロン活動・交流会】

【「心の復興」事業】
～石巻市の復興祈念公園予定地を軸とした後世への震災伝承～（石巻市、宮城県沿岸被災地）
（公益社団法人みらいサポート石巻）

- 語り部による継続的な伝承活動の機会を創出し、語り部としての被災者の生きがい創出を図る。
- 震災の記録や教訓、震災前の街の記憶を聞き取り、共有することで、離れた住民とのつながりを回復、震災の記憶や教訓を後世へと伝承する。



【震災伝承活動】

【「心の復興」事業】
～「千年希望の丘」岩沼復興アグリツーリズム[被災者対象]～（岩沼市）
（岩沼復興アグリツーリズム協議会）

- 多重防壁の「千年希望の丘」の植樹や育樹、震災語り部を通じた震災伝承・防災教育を実施、震災の記憶の風化防止を図る。
- 農業体験や農作物を使った交流イベントを通じ、集団移転した住民(移転先)や被災沿岸地区住民等の被災者を対象とした心身のケアと生きがいづくりを実施、被災地域コミュニティの再構築を図る。



【農業体験・交流イベント】

-5-

平成28年度 被災者支援総合交付金 「心の復興」事業【復興庁】
交付可能額（団体別）

復興庁HPから抜粋

No.	事業名	提案団体名	取組内容	対象地域	交付可能額(千円)
1	石巻市復興記念公園予定地における緑性への震災後いっしょに石巻	公益財団法人みらいサポート石巻	石巻市において被災者自身が生きがいを感じながら暮らし、復興に向けて積極的に震災を克服する機会をつくる。先住者の思いと新しい価値や震災復興の担い手として、震災により復興した市長が先づき地域や街路とのつながりを取り戻すと共に、震災の記憶を後継者に継承し、後継者に引き継ぎたいという思いを込めて、市民の多量の前向きな活動の場として、復興のシンボルでもある「みらいの希望の丘」の復興のシンボル（仮称）での農業体験、被災者支援活動など、被災者や被災者支援者、市民の力を結集し、復興のシンボルを創出する。	石巻市	10,800
2	「千年希望の丘」震災復興プロジェクト「アリス」被災者支援プロジェクト	岩沼復興プロジェクト「アリス」協議会	岩沼の多量の前向きな活動の場として、復興のシンボルでもある「みらいの希望の丘」の復興のシンボル（仮称）での農業体験、被災者支援活動など、被災者や被災者支援者、市民の力を結集し、復興のシンボルを創出する。	岩沼市	3,700
3	東北お選挙啓発活動した交差と創生によるお選挙啓発プロジェクト	一般社団法人東北お選挙プロジェクト	東北お選挙啓発という新しい選挙のイメージづくりを推進し、東北の自治体や市民（被災者）が関わることで、被災者からの声や思い、ニーズを反映し、自分たちの声を届ける。また、選挙活動を通じて、被災者や被災者支援者、市民の力を結集し、復興のシンボルを創出する。	9県各地	11,500
4	「まぐさ」被災者支援プロジェクト「まぐさ」被災者支援プロジェクト	被災地とつながる人々「復興」被災地とつながる人々「復興」被災地とつながる人々「復興」	被災地3県で「まぐさ」プロジェクトを行い、参加者の体験を共有し、被災地とつながる人々「復興」被災地とつながる人々「復興」被災地とつながる人々「復興」	岩手県釜石市、宮城県石巻市、宮城県黒川町、岩手県大船町、岩手県大船町	19,800
5	石巻市大川地区「あなただけ」復興プロジェクト	一般社団法人長瀬流人	東日本大震災で被災した被災者支援プロジェクト「あなただけ」復興プロジェクト「あなただけ」復興プロジェクト「あなただけ」復興プロジェクト	石巻市	3,600
6	「花と緑の力で心の復興プロジェクト」	一般社団法人緑の植物	交差への「アリス」プロジェクトの継続と維持を推進し、被災者や被災者支援者、市民の力を結集し、復興のシンボルを創出する。	石巻市	3,000

平成28年度 被災者支援総合交付金 「文化芸術の力による心の復興支援助成金」事業【宮城県】
交付決定額（団体別）

宮城県HPから抜粋

No.	事業名	提案団体名	取組内容	対象地域	交付決定額(千円)
1	“生きる”復興会2016in南三陸	ENVISI	南三陸町のまちづくりなど、地域「生きる」活動の推進や、被災者や被災者支援者、市民の力を結集し、復興のシンボルを創出する。	南三陸町	2,000
2	宮城県民センター「アリス」被災者支援プロジェクト	一般社団法人MMIX Lab	震災復興やアートという手法を用いて被災者を風化させない活動や「アリス」被災者支援プロジェクトの推進などを行う。	宮城県	1,941
3	アリスプロジェクト「アリス」被災者支援プロジェクト	アリスプロジェクト実行委員会	震災復興やアートという手法を用いて被災者を風化させない活動や「アリス」被災者支援プロジェクトの推進などを行う。	宮城県	2,000

- 復興の進捗への被災者や市民への理解促進、県・市町との事業者間調整等各種支援のツールとするため、進捗状況を収集、わかりやすい形に加工した上で、関係機関と共有（見える化）。
 - ・つちおと情報館（定点観測）：進捗状況がわかる定点写真を復興庁HPに掲載（地図上での検索が可能）。
 - ・宮城復興局からの復興だより：復興に関する取組、記事を復興庁HPに掲載。
 - ・復興まちづくり事業カルテ：各地区の復旧・復興事業の計画が一目で把握できる資料を宮城県と連携して作成し、宮城県HPに掲載。

つちおと情報館



出典：復興庁ホームページ

復興だより



出典：復興庁ホームページ

復興まちづくり事業カルテ



出典：宮城県ホームページ

復興ポータルサイト

東日本大震災から	2513日
東京2020オリンピックまであと	910日
東京2020パラリンピックまであと	942日

復興ポータルサイト

～ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて ～

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、復興の後押しをするとともに、復興しつつある姿を伝えるため、関連する情報を集約し、わかりやすく発信します。



配信日	件名	掲載日
2016.4.1	2020東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業（～2017.3.31）	
2016.4.1	ふくしまからはじめよう。「地域のたから」県産品販売事業（～2017.3.31）	
2016.11.2	東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツリーフラッグ歌謡イベント（福島県）	
2016.11.17	郡山市立健中学校におけるオリンピック・パラリンピック	
	トピック	
	第1回コミュニティ・カーシェアリングシンポジウム（「新しい東北」地域自立支援事業） 開催報告について	2017.3.15
	原子力災害による県民被害を食料影響への対策クックフェースを開催	2017.2.24
	内村航平・復興応援大使が安藤純理を表彰し、福島県を訪問	2017.2.23

出典：復興庁ホームページ